

各 位

建設業労働災害防止協会秋田県支部

橋梁建設工事における橋桁の落下防止等に関する安全総点検について

4 月 22 日に兵庫県神戸市において発生した橋梁建設工事現場での落下事故から、このたび、標記のことにつきまして、秋田労働局長から下記事項に留意して安全総点検を実施していただき、問題がある場合には、その改善を徹底するよう要請がありましたのでご周知申し上げます。

記

- 1 構造物及び架設用設備の支持条件、荷重条件等に合致した作業方法により作業を実施すること。
- 2 架設用設備の構造・強度に応じた適切な使用及び保守点検を実施すること。
- 3 安全な作業手順を定め、それに基づいて作業を実施すること。
- 4 作業の指揮命令系統を明確にするとともに、作業主任者等の職務の励行を図ること。
- 5 十分な知識・技能を有する作業者により作業を実施すること。
- 6 関係事業者間の連絡調整を緊密に行うこと。